

大阪府立 母子・父子福祉センターだより

年4回（5、8、11、新年号発行）

指定管理者：社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

2022
5月号

第8号

トビックス

- 1面 講習会のお知らせ
開催レポート
- 2面 就業支援講習会
- 3面 貸付制度案内
- 4面 ヘルパー派遣
各種相談

発行所○大阪府立母子・父子福祉センター／大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL ▶ 06-6748-0263 FAX ▶ 06-6748-0264 URL ▶ <http://www.osakafu-boshiren.jp/>

大阪府立母子・父子福祉センターはひとり親家庭や寡婦の皆様の自立と生活のための相談・支援を行う公の施設です。生活・法律・面会交流や養育費相談と各種の就業支援講習会の開催、就業相談、就業情報の提供や職業紹介を行っています。また、ひとり親家庭等の生活向上を目的とした各種生活支援講習会等を開催します。社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会が、指定管理者として大阪府立母子・父子福祉センターの管理運営業務を行っています。皆様のご利用をお待ちしております。

大阪府ひとり親家庭等生活向上事業

大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市を除く大阪府在住のひとり親家庭、寡婦の方

7/23 生活支援講習会のお知らせ 子どもの「ストレスサイン」を理解するために（仮称）

「うつ病（心の病）」に悩まされているのは大人だけではありません。最近は子どもたちの間にも「うつ病」が広まっています。身体面や生活面の変化は親も気づきやすいものですが、精神的に健康かどうかの気づきは容易ではありません。

ひとり親家庭の親は仕事、家事、育児をひとりで担っているため子どもの不調により仕事を辞めてしまうと、たちまち生活が成り立たなくなります。

子どもの「うつ病」に気づくために親はどんな点に目を向ければいいのか。子どものSOSをいち早く見つける方法を学びます。

日時 令和4年7月23日（土）13：40～15：10

場所 大阪府立母子・父子福祉センター 4階ホール
大阪市東成区中道1丁目3番59号

講師 大阪彩都心理センター
代表 竹田 伸子（臨床心理士、公認心理師）

参加費 無料

締切 令和4年7月8日（金）

参加ご希望の方は大阪府立母子・父子福祉センターまでお電話かホームページのお問合せからお申し込みください
必ず「7/23生活支援講習会参加希望」とお名前・住所・電話番号をお書きください

大阪府ひとり親家庭等生活向上事業 家計管理講習会

3/12 「養育費に関する基礎知識」 勉強会レポート

子どものための養育費をあきらめない方法を学ぶために「養育費に関する基礎知識講座」を開催しました。講習会では①ひとり親家庭の現状②民法に明記された養育費と面会交流③離婚するときに取り決めておくべきこと④養育費算定表の見方、強制執行の流れや、養育費の確保に関する自治体の取り組みなどに学び、何事も一人で抱え込まず、専門家に相談することが一番の近道であることなどをご講演いただきました。質疑応答では参加者からも多くの質問があり、有意義な時間になりました。

開催場所 大阪府立母子・父子福祉センター 4階ホール

講師 家庭問題情報センター主任研究員
大森 芳郎氏

参加人数 12名

参加者の感想

- ・以前と制度が変わった事を知ることが出来ました。
- ・離婚時は色んな事を決めなければなりません。相談機関があることを知らなかったの、このような勉強会は必要だと思いました。
- ・養育費について困っている方には有用な情報だと思いました。

家庭生活支援員・子育て支援員研修会 開催レポート

子育て支援員として、今の子どもの現状や関わり方及び支援員としての役割を学ぶために「家庭生活支援員・子育て支援員研修会」を開催しました。講習会では①子ども・子育て家庭の現状 子ども家庭福祉について②子どもの虐待と社会的養護③保育所の生活④乳児の育ちとかかわり⑤幼児期の育ちとかかわり⑥学童期の育ちとかかわり⑦子どもの病気⑧対人援助の価値と論理⑨子どもにとっての遊び⑩子どもの成長と食生活⑪緊急時の対応と応急処置⑫心肺蘇生法を学び、コロナ禍で行動を制限され、ストレスを感じる子どもたちに少しでも楽しい時間が過ごせるよう発達に応じた遊びや本の読み聞かせ方法も習得しました。



フェルトのフェイクフードを使って、栄養バランスを考えてかわいいお弁当を作りました。

開催場所 大阪府立母子・父子福祉センター 2階会議室

開催日 2/19～3/26の土曜日 全6回（30時間）

受講者の声

子育て支援の研修を毎回楽しく受講させていただきました。講師の方の説明がわかりやすく、あっという間の6回でした。

受講者は皆熱心で、活発にグループでの意見交換もあり、充実した時間を過ごせました。子どもさんを預かる時に注意する様々なこと、食物アレルギーの怖さ、保護者の方への言動で気を付けることなど、いろいろと学んでいくうちに、間違いではないけれど自分自身が考えていたことにたくさんの反省点があると気付かされました。

この研修が無駄にならない様に、これからの人生しっかり頑張っていきたいと思います。

今後の就業支援講習会の予定

ひとり親家庭の親・寡婦の方対象
資格取得・試験対策講座

講座名	日 程	時間	回数	締切
介護職員 初任者研修	7月30日～12月17日（毎週土曜日） 未来ケアカレッジ布施校 開校式 7/30（土曜日） 閉校式 12/17（土曜日） 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 10,000円	10:00 ～ 17:00 変動 あり	17回 20名	6月30日
医師事務 作業補助者	8月6日～9月24日（毎週土曜日） 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 8,000円	10:00 ～ 16:00	8回 20名	7月6日
パソコン初級 ワード基礎とエクセル3級 （日曜日コース）	10月23日～12月18日（毎週日曜日）11/13休み 高槻市立総合市民交流センター 教材費 7,000円	10:00 ～ 16:00	8回 25名	9月23日
介護福祉士 受講資格要件あり	10月8日～11月12日（毎週土曜日） 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 5,000円 ※第35回試験申込者に限る	10:00 ～ 16:00	6回 24名	9月8日
日商簿記 3級	11月19日～2月4日（毎週土曜日）12/31休み 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 5,000円	10:00 ～ 16:00	11回 20名	10月19日
パソコン初級 ワード基礎とエクセル3級 （木曜日コース）	12月1日～1月26日（毎週木曜日）12/29休み 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 7,000円	10:00 ～ 16:00	8回 20名	11月1日

※パソコン初級はいずれも同じ学習内容

※講習会の詳細は右記QRコードを読み取り確認できます

またはホームページ講座案内をご覧ください URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/>

《申込方法》

申込資格 次の要件をすべて満たす方

- ①大阪府内（大阪市、堺市、豊中市にお住まいの方を除く）に居住するひとり親家庭の親又は寡婦
- ②求職中の方（求職登録をされている又はされる方）、又は就業中でスキルアップのため資格取得を目指す方

申込方法 ・「WEBからの申込方法」ホームページの講座案内をご覧のうえメールフォームからお申し込み下さい
・「往復ハガキでの申込方法」下記参照下さい

QRコードは
こちら



注意事項

- ①受付は、開講2か月前からです
- ②応募多数の場合は締切後抽選です
- ③各講座開講時の就職セミナーは、必ず受講してください
- ④日程は変更になる場合があります
- ⑤保育サービス（無料）があります（2才～小学校入学前）
- ⑥車での来館はできません（なお、申込み書記載の個人情報情報は講座以外には使用いたしません）

（往信）

〒537-0025 大阪府東成区 中道1丁目3番59号 大阪府立母子・父子福祉センター 御中	記入不要
--	------

※抽選結果を記入し返信します。

（返信）

☐ 返信 申込者住所 氏名 様 ※必ず「様」を記入してください	①希望講座名 ②住所 ③氏名（ふりがな） ④年齢 ⑤職業 ⑥電話番号（自宅・携帯） ⑦受講動機 ⑧過去に当センターで受講した講座 ⑨Wi-Fi環境の有無 ⑩保育の有無（氏名、年齢）
---	---

申込・問合せ先 大阪府立母子・父子福祉センターまで

令和4年度「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度」

この貸付は、母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金を受ける方に対し、養成機関で修学をしやすくすることで資格取得を促進し、ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的に貸し付ける制度です。なお、養成機関卒業後、資格を取得し、その資格が必要な業務に5年間引き続き従事した場合は返還免除となります。

●貸付の対象となる方●

母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金の支給を受ける方で次の要件すべてに当てはまる方

- ① 経済的援助を必要としている
- ② 資格を取得後、その資格が必要な業務に大阪府域内で5年以上従事しようとする意志がある
- ③ 入学準備金（令和4年4月入学時にひとり親家庭の方のみ）
 1. 令和4年度から養成機関に入学される方
 2. 専門実践教育訓練給付金（一般及び特定一般教育訓練給付金を含む）を受給していない、若しくは保育士修学資金貸付事業又は介護福祉士等修学資金貸付制度を受けていない、若しくは自立支援教育訓練給付金を受けていないこと
- ④ 就職準備金（申請時にひとり親家庭の方のみ）
 1. 令和3年度中に養成機関を卒業し、資格取得した日から1年以内に就職された方
 2. 保育士修学資金貸付事業又は介護福祉士等修学資金貸付制度を受けていないこと
 3. 1週間に20時間以上の所定労働時間が見込まれること

●申請メー切●（締切期間を過ぎると受付出来ません）

- ◎入学準備金の方令和4年8月31日迄（厳守）
- ◎就職準備金の方資格取得日から1年以内（厳守）

●貸付できる金額●

- ◎入学準備金 500,000円以内（1回のみ）
- ◎就職準備金 200,000円以内（1回のみ）



令和4年度「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金住宅支援資金貸付制度」 ～ひとり親家庭で就職活動中のお住まいでお悩みの方へ～

この貸付は、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けて、自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親の方々に、住居の家賃（実費相当）を無利子でお貸しします。

●貸付の対象となる方●

次の①～⑤のすべての条件を満たす方

- ① 大阪府内に住民登録をしている（大阪市、堺市在住の方は除く）
- ② 児童扶養手当を受給している
- ③ 経済的援助を必要としている
- ④ 申請日からさかのぼって1年以内に母子・父子自立支援プログラムの策定を受けて、貸付けを受けた日以降、1年以内に「就職」または「プログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等」をする意思がある
- ⑤ ④の就職または転職等の後、1年間引き続き就業を継続する意思がある

●貸付できる金額●

- ◎家賃の実費（上限4万円／月、最大12か月まで）
- ※他の支援制度（住宅確保給付金や減免制度）などをご利用の場合は、「家賃－他の支援制度での支援額」が貸付上限となります。

●償還免除の要件●

貸し付けを受けた日から1年以内に就職又はプログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等をし、1年間引き続き就業を継続したときは、返還が免除されます。

母子・父子自立支援プログラムとは…

児童扶養手当受給者に対し、個々のニーズに応じた子育て・生活支援や就業支援等の支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定して支援を行うものです。

※プログラム策定についてはお住いの市町村へお問い合わせください

申請方法・お問い合わせ
はこちら

社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号
大阪府立母子・父子福祉センター内
TEL 06-6748-0263（月曜～土曜9：00～16：00）



ホームページの
QRコード

ヘルパーを派遣します

ひとり親家庭等日常生活支援事業

☆こんなとき利用できます

- ひとり親家庭の親や児童の一時的なケガや病気
- ひとり親家庭の親の自立促進に必要な時
(技能習得のための通学、就職活動など)
- 就業上の理由により帰宅が遅くなる時
- 一人暮らしの寡婦の一時的なケガや病気
- その他一時的に援助を必要とする時

(大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市を除く)

※所得に応じて利用料が必要です

- ・生活保護世帯、市町村民税非課税世帯 無 料
- ・児童扶養手当支給水準世帯 1時間あたり 150円
- ・上記以外の世帯 1時間あたり 300円

※ご利用には事前の登録が必要です

希望者には詳しい資料を送付します

★新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、ご利用時には、みなさまに、

下記についてご協力をお願いしております。

1. 利用当日、必ず同居の方全員の検温を行い、健康状態をご確認ください。
少しでも体調不良の様子が見られる場合は、必ずご相談ください。(連絡先: 06-6748-0263)
(利用者・ヘルパー双方の健康への影響の観点から、利用をご遠慮いただく場合がございます。)
2. ご利用にあたっては、お部屋のこまめな換気、手洗い・消毒・マスク着用の徹底など可能な限りの予防対策にご協力ください。



ヘルパー（支援員）について

- ・ヘルパー（及び同居の方）は、当日必ず検温を行い、健康状態を確認しています。
- ・支援の際はマスクを着用し、手洗い・うがい・手指の消毒等に努めています。

当センターでは、各種相談を無料で実施しています

（面接相談の場合は予約が必要です
また相談中は無料保育サービスをご利用いただけます）

就業相談

専門の相談員が就業による自立をサポートします。初めてお仕事される方やキャリアアップをお考えの方もお気軽にご相談ください。就業相談から情報提供、職業紹介まで一貫した就業支援を行います。ハローワークなど求人情報も提供させていただきます。また、無料でスーツを貸し出していますので面接時などにご利用ください。Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

時 間 10:00～16:00

法律相談

弁護士による専門的な相談に応じます。離婚、養育に関する相談など、様々な相談に応じます。相談（電話での相談も可）は全て予約制となりますので、必ず予約をお願いします。

相談日 原則毎月第2土曜日と
奇数月第4木曜日

時 間 13:00～15:00

来館30分、電話15分

生活相談

電話や面談による生活相談を行っています。ホームページからメールでも相談できます。離婚を考えている方の相談にも応じます。Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

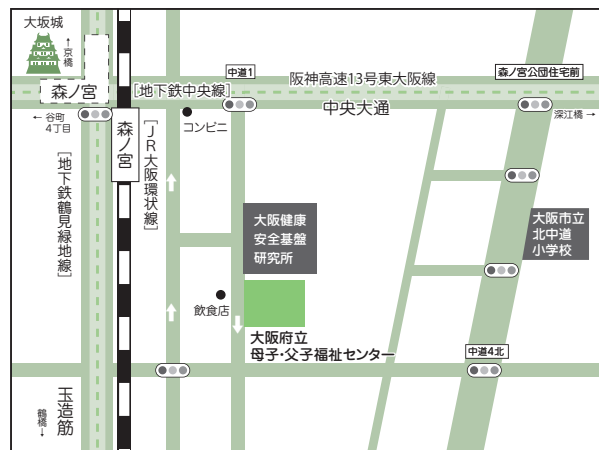
時 間 10:00～16:00

面会交流相談・養育費相談

相談内容により、さらに専門的な相談を希望される場合は法律相談や関係機関につなぎます。面談相談の場合は予約が必要です。Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

時 間 10:00～15:00



大阪府立母子・父子福祉センター 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

〒537-0025

大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL 06-6748-0263

FAX 06-6748-0264

URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/>



ホームページ
QRコード



LINE
QRコード

現在 LINE は情報発信のみです

大阪市・堺市・豊中市にお住まいの方は、下記にお問い合わせください

- 大阪市** ・住所地の区の保健福祉課 ・母子・父子福祉センター大阪市立愛光会館
(公社)大阪市ひとり親家庭福祉連合会 TEL 06-6371-7146 <http://www.hitoren-osaka.org/>
- 堺市** ・住所地の区の保健福祉総合センター子育て支援課 ・堺市母子家庭等就業・自立支援センター
(一財)堺市母子寡婦福祉会 TEL 072-223-7902 <http://www.sakaiboshi.org/>
- 豊中市** ・子ども未来部子育て給付課 ・豊中市立母子父子福祉センター
(社福)豊中市母子寡婦福祉会 TEL 06-6852-5160 <http://toyonakaboshi.com/>